

県地域自立支援協議会に提出する地域課題について

圏域名・担当者	鳥取市
課題の内容	障害福祉サービス全体の人材不足について
現状と具体的な ニーズ (数字的な根拠)	・相談・・・新規利用希望者に対して、スムーズに相談支援事業所を紹介できる状況ではなくなっており、常に待機者がいる状況。(急ぐケースへの対応が困難になっている) ・居宅介護・・・何年も前から人材不足、又は事業所閉鎖(特に山間部)により、多様なニーズに対応しきれない状況。 ・入所施設職員の人材不足により、入所、短期入所の受け入れが厳しくなっている。特に重度障害の方の受け入れ枠が少なくなっている。
地域・圏域での 検討状況及び 検討内容	・居宅介護の部会にて、ハローワークと連携、小林学園への説明会を継続的に実施。今年度から高校生対象にPRできないか、交渉している。 ・相談支援部会、主任相談支援専門員意見交換などを通じて、相談員の育成や新規相談の対応について議論をしている。また、必要量の数値化についても基幹センター中心にデーターを整理している途中である。
県自立支援協議会での 検討が必要な事項	・人材不足については、県と各市町が一体となって広報していけないか。(特に不足している分野を重点的に取り組む) ・相談支援事業所を立ち上げやすい又は事業継続しやすい環境を整えるための制度(取り組み)の検討。

圏域名・担当者	鳥取市
課題の内容	医療的ケアが必要な方や強度行動障がいのある方が通える通所サービス及び短期入所施設が足りていない。
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	・ 特別支援学校に通う児童の親を中心に、卒業後利用できるサービスがないのではないかという不安がとて大きくなっており、実際その可能性が高くなっている。 ・ 実際に利用できるサービスがないことで、家族等が介護に追われ、疲弊しているケースが複数ある。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・ 生活介護ワーキング、強度行動障がい児者ワーキング、医療的ケア支援児等支援ワーキングを開催し、ケースそれぞれの課題を丁寧に検討し、現在の社会資源で解決できないか、新たにサービスや補助が必要なもののなのか精査していく。 ・ サービスにつながりにくいケースが、当事者、当事者家族、担当相談員だけに負担をかけず、チームで解決していく体制づくり。
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・ 強度行動障がい児者先導的支援事業の有効活用。 ・ 施設入所も GH も在宅も困難といったケースの対策。

圏域名・担当者	鳥取市
課題の内容	避難行動要支援者支援制度における個別避難計画がなかなか浸透していない。障害者に特化した避難訓練の実施ができていない。
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	相談員が通常の業務に追われており、個別避難計画の作成の支援までできない現状がある。 本人、家族が、災害時の避難について不安を持っている。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・ 相談支援部会で 2 回にわたって議論予定。まずは制度について知り、完璧な記入は目指さず、まずは個別避難計画の申請を勧めていく。 ・ 「災害後の生活支援」の登録。現在鳥取市で 199 人が登録している。
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・ 福祉避難所への非難を想定した避難訓練の実施。(毎年東部、中部、西部のどこかで実施)

圏域名・担当者	東部４町
課題の内容	相談支援専門員の人材不足、業務効率化の検討
現状と具体的なニーズ (数値的な根拠)	新規相談に対して担当する相談員が決まらず支援導入までに時間を要することがある
地域・圏域での検討状況及び検討内容	人材不足もあるが、業務量の多さ（記録など）も問題の背景として考えられるため、業務効率化（AI の導入等）について意見交換を行う予定。
県自立支援協議会での検討が必要な事項	DX 化に向けた取り組み（説明の場）、今後補助金などがあるとありがたい。

圏域名・担当者	東部４町
課題の内容	通院時の移送費について
現状と具体的なニーズ (数値的な根拠)	４町に精神科病院がない為、通院先が市内になり、住まいによって片道３０キロ以上の距離がある。公共交通機関を障害特性により使えない方にとっては、タクシーを使うと高額な支払いになってしまう。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	町によっては制度を作り、片道の移送費を負担している。他の町でも同じような取り組みが出来ないか、検討する。
県自立支援協議会での検討が必要な事項	中部、西部でも同じような課題があればどう取り組んでいるか確認したい。

圏域名・担当者	中部圏域
課題の内容	医療的ケアが必要な方が利用できる事業所が少ない
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	昨年度も課題としてあげているが、医療的ケアの必要な方の利用できる事業所が少ない。日中通所先が限られてたり、または利用できず、自宅で家族が支援を行っている。看護師の確保ができず、受け入れ困難な事業所がある。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・圏域自立支援協議会医ケア会において、介護保険サービス事業所にも受け入れの検討を行う活動を検討 ⇒まずは介護保険事業所にアンケートを実施し、受け入れについて意向を確認していく
県自立支援協議会での検討が必要な事項	看護師配置を支援する方法の検討 既存のサービスを障がい者が利用する方法を検討

圏域名・担当者	中部圏域
課題の内容	圏域内で就労選択支援事業所がない（また事業の要件を満たす事業所が少ない）。
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	現在中部圏域で就労選択支援事業所がない（また事業の要件を満たす事業所が少ない）。 R7 年度養護学校の生徒 10 名のアセスメントを夏休み期間に就労移行支援の 2 事業所が実施した。今後はどうするか。 R7 年 9 月 16 日、就労選択支援事業所向け研修を開催（中部自立支援協議会 就労支援部会・相談支援部会合同）・・オンライン開催・14 事業所が参加
地域・圏域での検討状況及び検討内容	R7 年 9 月中部圏域自立支援協議会運営会議で現状について検討 ・事業所の資格要件が厳しい（職員の経験年数・一般就労の実績） ・事業所の制度理解やビジョン ・まだ理解・関心度は十分ではなく、継続的に検討していく必要がある
県自立支援協議会での検討が必要な事項	就労選択支援事業の要件を満たす事業所を今後増やしていくためにどういった取り組みが必要か、他圏域の状況も踏まえ検討したい。

圏域名・担当者	西部圏域
課題の内容	強度行動障がいの方への支援について
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	・在宅の強度行動障がいの方に対応できるサービス提供事業所が限られている。 ・特に短期入所の場合、連泊～半月程度利用希望への対応が困難 ・在宅での支援が困難で、施設入所も空きがないため困難な方がいる。 ・社会的入院により対応せざるを得ない方が生じている。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・西部自立支援協議会の相談支援センター連絡会で検討。 ・行動障害ワーキング(支援調整会議)で現状の共有・課題について検討。
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・皆成学園退所後だけでなく、現に在宅で地域で生活している方への支援について、地域の社会資源が不足しているなか、入所施設の整備を含めた対応方針の検討 ・長期の社会的入院の解消

圏域名・担当者	西部圏域
課題の内容	グループホームの大規模化への対応など
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	・県障害福祉計画では、「基本的に大規模住居（８名以上）とならないように留意し」整備することとされているが、ユニットは５人程度でも、施設としては１０人を超えるような大きなグループホームの新設・指定が相次ぐとともに、支援体制の確保についても、十分とは言えない施設も見られる。 ・利用者の個性や特性に対応するような、多様な施設の設置が十分ではない。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	共同生活援助の指定権者が鳥取県のため、市町村・圏域での検討には限界がある。 事業実施法人等への利用ニーズにマッチした新規整備の働きかけ
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・施設の大規模化に対する抑止力になりえる具体的方策の検討 ・新たな整備・事業所指定の相談があった場合の対応。

圏域名・担当者	西部圏域
課題の内容	相談支援専門員の確保と質の向上について
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	・相談支援専門員の不足により、速やかなサービス利用に支障がある。 ・基幹相談支援センターで、新規利用者が希望される方には相談員の利用調整を行っている。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・相談支援事業所への立上げ等支援事業により運営補助を実施 ・質の向上については、西部自立支援協議会の相談支援事業所の定例会で事例検討(グループスーパービジョン)を行うなど、地域でのスキルアップの取組を実施
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・立上げ等支援事業の検証により、次年度以降の実施を検討 ・相談支援専門員一人当たりの適正な受託件数について、個別支援の充実と事業所運営の両面から検討。

圏域名・担当者	西部圏域
課題の内容	教育（学校等）と福祉（相談支援、障害児通所支援事業所等）の連携
現状と具体的なニーズ (数字的な根拠)	・相談支援事業所、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業所と学校は利用児童の支援について、必要な情報の共有や、個別支援会議の参加など連携を図る必要がある。 しかし、一部の学校においては、平成24年4月、同30年5月に文部科学省、厚生労働省連名で発出している通知の趣旨に反して連携が困難な事例もある。
地域・圏域での検討状況及び検討内容	・西部自立支援協議会運営委員会、相談支援部会で課題を共有、検討。 ・障害児通所支援事業所や相談支援事業所、小学校長、スクールソーシャルワーカーなどをメンバーとする連絡会を立ち上げ、よりよい連携のあり方について検討をしている。 ・合同研修会の開催 目的 双方の理解を深め、より良い連携のあり方を共有する。 開催日時 令和7年8月4日（月） 場 所 米子コンベンションセンター 国際会議室 参加実績 計95名（市立小学校、相談支援事業所、放課後等デイサービス・保育所等訪問事業所、医療機関など）
県自立支援協議会での検討が必要な事項	・平成24年4月、同30年5月文部科学省、厚生労働省連名通知に沿った連携が全県で行われるための体制づくり

圏域名・担当者	西部圏域
課題の内容	虐待事象の増加傾向について
現状と具体的な ニーズ (数値的な根拠)	・ 近年市が虐待認定を行い、県へ報告したケースを見ると、入所施設やグループホームで発生した事象が多く、内容も深刻なものが多い。 ・ 日中支援型をはじめ、西部圏域ではグループホームが多く新設されているが、十分な支援体制が確保されているとは言えない状況にある。
地域・圏域での 検討状況及び 検討内容	・ 虐待が疑われる事象が発生した施設などに対しては、定期的な改善案の報告を求め、事象発生後の適切な対応について確認を行う。 ・ 令和7年度から各事業所に設置が義務化される地域連携推進会議について、圏域の自立支援協議会の委員や行政職員が構成員として加わることも検討。
県自立支援協議会での 検討が必要な事項	・ グループホームなどの障害福祉サービス提供事業者の支援の質の確保